

第4回総合企画審議会・第2小委員会会議録

1 附属機関の会議の名称 第4回水戸市総合企画審議会・第2小委員会

2 開催日時 平成25年10月23日(水)午後2時～午後4時10分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室

啓発

4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

大久保博之, 鹿倉よし江, 高倉富士男, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍,
藤澤二三夫, 山田稔

(2)執行機関

三宅正人, 岡部輝彦, 岡部安寿, 石井秀明, 仲根光久, 中里誠志郎,
小林夏海, 須藤文彦, 太田達彦, 小林一仁, 武田秀, 皆川幸一, 和田宏,
小林光宏, 高野裕一, 齋藤利光, 鈴木吉昭, 白石嘉亮, 吉川茂重, 清水安隆,
大峰正美, 加藤久人, 石井洋, 川崎洋幸, 打越直行, 松崎正男, 坏貴之,
小林幸夫, 白田敏範, 舘山祐清, 大畠守男, 七字裕二, 大録好文, 武田和馬,
五上義隆, 三宅修, 塚原広孔
秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)

(2) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人

8 会議資料の名称 なし

9 発言の内容

【執行機関】皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、第4回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。

本日、審議に当たりまして、関係部長、関係課長が説明員として出席しております。お手元に出席説明員名簿をお配りしておりますので、よろしくお願いたします。それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。委員長、よろしくお願いたします。

【委員長】本日、この小委員会も第4回目ということで、毎週にわたりまして、委員の皆様には、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。また、説明員の皆様も、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日で4回目ということで、全編を一度通すことになります。今日も残り中項目二つでございます。時間のほうも限られております。私ごとで恐縮なのですが、この後の予定があるもので、できましたら、お時間のほうは厳守で進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、以後、着座して進めさせていただきます。議事に先立ちまして、本日、___委員が所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告いたします。

また、会議録署名人につきましては、___委員と___委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、当委員会の審議項目日程表によりまして、水戸市第6次総合計画・基本計画各論のうち、中項目の「豊かな自然との共生」及び「交流を創出する魅力の向上と発信」を審議することといたします。

まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】それでは、本日の審議の進め方でございますが、限られた時間でございまして、次第に記載のとおり時間配分で進めてまいりたいと考えております。また、議論の状況によっては、若干時間を延長することもございますが、可能な限り時間の中で収めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、施策の中項目「豊かな自然との共生」について、審議を進めてまいります。55分を考えておりますので、おおむね3時までを予定しております。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいま、事務局から、計画の概要について説明がありましたが、委員の皆様から、御質問、御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。はい、それでは___委員。お願いします。

【___委員】202 ページに関連した質問をさせていただきます。一番下段ですが、目標指標の2番です。「メガソーラーみと発電所」の発電能力についての指標が出ております。平成24年度は、6.3メガワット。目標値は、平成35年に100メガワットという目標が示されております。100メガワットというのは、かなり背伸びした数字ではないかという感じを受けておりますが、今までの6.3メガワットを達成するのに、どれぐらいの期間を要したのか。6.3メガワットから100メガワットにするには、等差級数的に考えれば、1年に9メガワットの増を図るということになるんですけれども、この目標値を達成する成算があるかどうか。100メガワットというと、キロワットで表現すると、10万キロワットになるんでしょうかね。水力発電所で考えると、中位の発電所1基分に相当するんじゃないかというように思っておりますが、この6.3メガワットに到達するのに、どれぐらいの年数を要したか。100メガワットという目標に対してのアプローチ、これについての成算があるかどうかについて、伺いたいと思います。

【副委員長】関連です。私も___委員と同じように、100メガワットをどうやってやるのかというのを疑問に感じたのですが、6.3メガワットの比率なんですけれども、市内の各家庭でお願いしている分と、その他、事業所等の総数と書いてありますけれども、あわせて、この辺の比率も教えていただければと思います。

【委員長】このメガソーラーみと発電所の計画の実現性というところに行き着くと思うのですが、あわせて、メガソーラー発電所の計画概要とか、稼働開始から100メガワットになるまで、どのような形で進めていくのかをお示ししていただいたほうがよろしいかと思うのですが。はい、よろしくお願いいたします。

【執行機関】___でございます。それでは、ただいまの御質問に、お答えさせていただきます。まず、メガソーラーみと発電所と申しますのは、実際に、水戸市

が発電所を設置するというものではございません。ただいま、副委員長からおっしゃっていただきましたように、市のほうで、民間の施設などを集約をいたしまして、それをホームページ等で公表して、仮想の発電所という位置付けで、市民への太陽光発電の設置促進につなげていこうという事業でございます。実績にあります6.3メガワットと申しますのは、市のほうで、一般住宅に対する補助制度というのがございまして、約10年前から始まっております。この10年間の補助実績、普通の住宅の屋根に載っている太陽光パネルの発電容量を24年度現在で足しあげますと、約6メガ。一般の住宅以外、市の公共施設であるとか、そういったものが一部含まれておりますけれども、ほとんど、民間の住宅というように捉えていただいて結構かと思えます。それと、10年後の目標の100メガと申しますのは、今、申しあげました補助制度の継続によって、民間の住宅に載ってくる太陽光パネルの数値です。これは、予算的なものもございまして、それほど大幅な伸びというのは難しいかと思えますけれども、民間の大規模事業として、水戸市内では、十万原地域の中で、数十メガワット程度の事業が既に進められております。今後の見込みについては、不確定な要素がございまして、そういった民間の事業などを想定いたしまして、100メガワットという数字を目標として設定したところでございます。以上でございます。

【委員長】はい、ありがとうございます。よろしいですか。それでは、___委員。

【___委員】十万原なんですけれども、偉そうな人が、私のところに説明に来たんですよ。東京からファンドの人が。それでつくるまでは、地元に対して、公園にします、遊歩道をつくります、何でもありというようなことを言っていたのですが、工事が始まったら、誰もいなくなってしまう、何の窓口もなくなってしまう。私どもは、メガソーラーと直接は隣り合っていないのですが、老人ホームを囲むようにメガソーラーがつくられていて、私、利害は直接無いのですけれども、反射光とか、いろいろな問題は大丈夫なのかというようなことを危惧してしまいます。道路から見えないように植栽をして、メガソーラー発電所でないようにしますと、はっきりと私のところに図面を置いていったのですが、それはなくなってしまうみたいです。ファンドでつくるというのは、あんなものなんですよ。だから、気を付けて、まちづくりと一緒に考えていかないといけないかな、注視していかなければならないかなというように思います。別に、指導しろというわけではないですし、私の素朴な実感なんですけれども。工事が始まりまして、最近、そういう感じですよ。

【委員長】はい、___委員。

【副委員長】 さきほど、比率を聞いたのですが、一般家庭のほうは、補助率も前より下がって、今は2万円で、最大6万円まで。前は、10万円だったですね。その辺のところも、一般の人が導入するには、ちょっと下がってきてしまったかなと。その分だけ、太陽光パネルが安くなっているようですから。やはり、大きな数字を狙うのであれば、基本的に、公共施設、いわゆる市役所。投資はかかると思うのですが、後で戻ってきますから、経費が浮く形になります。市民センターとかで計画をして、上乘せしていけば、もっと早く、目標に到達できるのではないかなと思います。多少、載っているところもあると思いますけれども、計画のところを具体的に書いていってもらいと、財政の面でも電気料を抑えられます。それと、原子力発電に頼らない社会環境ができていくのではないかなと思いますので、魁のまちと言っていますので、何事にも先駆けていってほしいという提案です。

【委員長】 はい、どうぞ。

【執行機関】 ただいまの水戸市の公共施設への設置というお話で、一言申し上げますと、現在のところ、太陽光が載っているのは、学校等を中心に約100キロワットという現状でございます。向こう2年間の中で、国の防災関係の補助の適用などもありまして、避難所である各市民センターには、全て設置をするという計画でございます。耐震改修等にあわせ、学校などにも積極的に設置していくというような状況でございますので、計画の中で、引き続き、その予算等と見合いながら、進めてまいりたいと考えております。

【委員長】 よろしいですか。ありがとうございました。私からの提案といいますが、これからの時代、このエネルギーの問題というのは、地域内で自給率をどう高めていくかということがクローズアップされてくると思うんです。ここでは、数値目標として、発電量ということで掲げているんですけれども、目指すところは、地域内のどれくらいの割合を自分たちでつくれるかというところの視点も持っていただけたらいいんじゃないかなと思います。これは、あくまで意見ですので、その目標を新たに設定してくださいということをお願いしているわけではありませんが、そういう視点を持っていただけたほうがよろしいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。それでは、他にありませんでしょうか。はい、____委員。

【____委員】 それでは、同じ202ページの目標指標の1番。二酸化炭素排出量の削減ですが、最初に確認しておきたいのは、この排出量の数字ですが、どの範囲のものなのか、産業だけではなくて、民生部門も全部含めての数字なのかなと思います。そこを確認させていただきたい。

それから、15パーセント削減するという事は、さきほどのソーラーもあ

るんでしょうけれども、それ以外に、産業や市民の生活が今のままでは達成できないのではないかと思います。具体的に、計画のどれが、これからのライフスタイルを少し変えていくという話につながっていくのかを教えてくださいたいと思います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】同じく、___のほうからお答えいたします。この二酸化炭素の排出量は、昨年策定いたしました水戸市の地球温暖化対策実行計画におきまして、市内全域の排出量を踏まえて、2020年までに削減していこうというものでございます。排出される部門については、5部門、産業、運輸、業務、家庭、廃棄物でありまして、各種統計上の数字にいろいろな係数をかけまして、算出している数字でございます。これを削減する計画としましては、203ページの2番のエコライフチャレンジ。これは、個人あるいは事業所などの生活、事業の中で、削減の意識啓発。同じく、温暖化対策度チェックというのは、簡単なアンケート形式で、市民の皆さんの意識を変えていただくという啓発活動。このような事業展開で、削減を図るという計画でございます。

【委員長】はい、___委員。

【___委員】35年までの時系列で、どういう出し方をしていくかというのが、非常に大事になってくるのかなと思うのですが、特にこういう形でやりますと、途中でチェックしながら、ローリングしていったら、効果が出ていなければ、また新しい方策を考えてということを通常やっていかないと、この文面だけでは、達成できるかどうか分からないと思います。その辺の途中のチェックの仕組みだとか、そういうことが前提になっていると思いますので、具体的に、もう少し分かるように示していただけると、市民のほうも、やらないといけないのかということ、より御理解いただけるのかなと思いますので、御検討をいただけるとよろしいのかなと思いました。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】引き続き、___ですけれども、二酸化炭素削減の中間のチェックでございますけれども、さきほど申しましたとおり、排出量というのは、各種の統計の数字に基づいて計算しているものでございまして、この統計は年度末に出てくるというものではございません。1年とか、2年遅れでまとめられたものが元になっているという実態はあるわけなんですけれども、そうは言っても、年度ごとに見直しといいますか、チェックをしながら、市民あるいは事業所への呼びかけというのは、大切でございますので、そういったチェックをしながら、啓発活動を進めていきたいと思っております。

【委員長】よろしいですか。3-2-1だけで、審議時間の3分の1が過ぎていま

すので、あまり偏り過ぎないように他の分野も御覧になっていただいて。他にありますでしょうか。

【___委員】少し偏ってしまうかもしれませんが、203 ページの8番を受けて、204 ページの7番。環境美化活動の推進というところで、空き缶のポイ捨てとか、飼い犬のふん害防止があります。飼い犬としているところでお聞きしたいんですけども、茨城県のデータで、水戸市ではないので、イコールかどうか分かりませんが、茨城県の殺処分率は、ワースト何番ということで、悪いということを知っているんですね。そういう中で、飼い犬だけで、野良犬との割合ですか、その辺りが見えないのですが、飼い犬だけでいいのかというのをお聞きしたいです。

【委員長】お願いいたします。

【執行機関】___のほうからお答えいたします。飼い犬のふん害の防止と申しますのは、水戸市で、平成8年に条例を制定しまして、いわゆる啓発事業としまして、犬のふんや飼い方等も含めた啓発を行っているところでございます。地域の要望で看板を設置したり、あるいは町内会への啓発のチラシを配ったりというのが実務上の内容です。今、委員さんのおっしゃられました野良犬などにつきましては、狂犬病予防の対策として、市のほうでは保健センターが所管しております。野良犬を直接捕獲するわけではございませんけれども、捕獲については県の事務となっております。予防注射であるとか、犬の登録等というのは、市の内部で所管が分かれています。犬に関する啓発ということで、連携を図りながら、進めていきたいと考えております。

【___委員】所管が違うということで、このような表現なんですね。私としては、きれいになればいいのですが。

【委員長】ふん害は、飼い主さんのマナーの問題で、責任を持つことが大事だと思いますので、所管が異なってくるんですね。その他、ありますでしょうか。それでは、___委員。

【___委員】205 ページの一番下に、BODの経年変化が示されております。図-1は、3つの河川のBODの経年変化を示されているわけですが、千波湖のCODが示されておられません。これは、一体どうしたことかなというように思います。千波湖のCODを示してほしいと考えております。図-1は、主な河川のBOD経年変化とありますが、主な湖沼のCOD経年変化として、千波湖とか、大塚池、そういったところのデータを追記してほしいと思います。

あわせて、この図の一番上の数値は、8ミリグラムパーリットルとなっております。この数字は意味があるんですね。クリーン度に関して、クラス分けしていると思うんです。クラスAとか、クラスBとか。その一つの限界値がこ

の8になっているかと思うのですが、これについて、図の中に、その意味合いを示してほしいと思います。以上です。

【委員長】これは、可能でしょうか。

【執行機関】引き続き、___のほうでお答えいたしますけれども、河川の水質については、この3点以外にも行っておりまして、16河川23地点の測定を継続して行っております。図の中に、千波湖であるとか、委員御指摘の8ミリグラムの意味合いを記入するかどうかについて、できるとは思いますけれども、持ち帰って検討させていただければと思います。

【委員長】はい、___委員。

【___委員】一つ意見、一つ質問です。さきほど議論のあった太陽光の問題。203ページについてですが、皆さんおっしゃったので、私としては、意見として申し上げたいと思います。太陽光発電システムの100メガワットの目標の大半が、十万原のメガソーラーという御説明でしたけれども、私も議会で一つ取り上げまして、周辺住民や環境との調和の問題が、大きな課題であるし、税金で購入した土地にファンドがつくってしまう。つまり、水戸市や県には、収入が入らないということですから、そのあり方自体、私は問題だと思っています。そうではなくて、自治体自身が積極的に売電もするような、いわゆる発電所をつくる。例えば、遊休地とか、水道の浄水場とか、いろいろな可能性はまだあると思いますので、そういう点に積極的に取り組む姿勢を示していただきたいと思います。個人住宅の発電の補助については、毎年応募が殺到して、漏れてしまう方も実際にはいらっしゃるという状況でもあります。そういうことがないように公平に補助ができるような体制、予算もとるということが、私は必要ではないかと思っています。今の原発の状況を見ても、実質、今は原発ゼロですけれども、基本的には撤退をしていくということも、自治体の姿勢としては示すべきではないかと。これは、意見として申し上げておきたいと思います。

質問と意見を兼ねてですけれども、207ページの千波湖、桜川の浄化の問題と、それから、親水空間の問題で申し上げたいのは、千波湖浄化については、私も同じ思いなんですけれども、霞ヶ浦導水を活用するという点は、どうしても同意できない部分であります。今、漁協の皆さんが、那珂川から霞ヶ浦に相当の水を持っていかれると、鮎をはじめとした生態系に大打撃ということで、裁判までやって、事業はストップしています。足りない時には、那珂川にも水が来るとというのが導水事業の理屈でありますから、そういう点でも環境にも良くないし、事業費も膨大です。私は、これに頼ることを掲げるのは、やめたほうがいいと思っています。今、渡里用水で那珂川の水を千

波湖、桜川に入れていると思うのですけれども、毎年量が減っています。これを、もし続けるとしたら、もう少し本格的にやる。将来的には、那珂川に頼るといことは、基本的に薄めるということで、浄化としては邪道じゃないかと思うんですね。基本的には、桜川の自流水をよりきれいにして、ひいては千波湖の浄化にも役立つ。そのほうが、経費もかかりませんから、そういう方向を目指すべきではないかと思います。そういう点で、私は好文橋から上流の桜川、歩いてみたことがあるのですけれども、非常に殺風景というか、三面張りの河川で、その先は大きなU字溝で、川辺に近づくこともできないような環境でありました。周辺には、まだまだ遊水地になれるような土地はあるので、そういう自然の力を生かした浄化策ということは、つまりは、親水空間の確保にもつながるんじゃないかなというように思います。この10番で書かれているのは、恐らく、駅南、駅周辺の桜川の親水空間の話だと思います。浄化とあわせた親水空間という点では、もう少し、千波湖の浄化とあわせた考え方を持つべきんじゃないかという意見を持っているのですけれども、その辺はどうなのか。

それから、逆川ですね。逆川も河川の堤防がありますけれども、まだ歩道として東野のほうから整備がされている状況ではなく、偕楽園公園につながる河川でもありますので、その整備も位置付けてはどうかと思うのですが、あわせて、お聞かせいただきたいと思います。

【委員長】ただいまの件について、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】____でございます。ただいまの御質問にございました、桜川の親水空間でございますが、今回、ここに掲げてございますのは、駅南地区の国土交通省において行う遊歩道の整備といった事業でございます。今後、千波湖の浄化にあわせて、桜川の水質を改善するなど、遊水地等の自然の力を利用した河川の浄化について、県と協議してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】____でございます。逆川についても、親水空間整備を位置付けるべきであろうという御指摘でございますが、今回、計画に載せさせていただきました桜川、あるいは那珂川につきましては、堤外地の中に平らな部分があるという複断面の河川に対して、親水空間の具体的なイメージができるところを載せさせていただいたところでございます。逆川につきましても、高水敷はないものの、堤防の天端であるとかを親水空間として、整備可能な部分もあると思っておりますので、持ち帰られていただきまして、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【委員長】今の御質問に関しては、よろしいですか。はい、続けてどうぞ。

【___委員】すみません。引き続きですが、208 ページの親水空間との関係で、整備検討となっている膳棚、心字池、常照寺池とかいろいろありますが、常照寺池などは手付かずといたしますか、自然そのまま、最近、ホテルの生息もあるような環境でもあります。6水総の中で、どこまで進むかは分かりませんが、開発型ではなく、自然の形態を生かしたような整備に努めるべきではないかという意見であります。

お伺いしたいのは、212 ページの（仮称）東部公園の問題であります。特色ある公園にしていきたいということですが、面積も広いだけに、夢も膨らむのですが、高齢者のスポーツ・レクリエーションですとか、若者がやるスケートボードですとか、笠間のあそびの杜のような、小さい子も遊べる遊具の整備など、いろいろな方、特に、下市地区の方が期待をしています。スポーツ・レクリエーションゾーンや自然公園ゾーンの具体的なイメージというのは、書けるのであれば、もう少し具体的にお示しいただいたほうがよいのではないかと思います。

それから、213 ページの森林公園について、森の交流センターの大規模改修とありますが、先般、私が訪れたときも、震災の影響からか、かなり痛んでいるのが気になったところでもあります。この大規模改修のイメージといたしますか、全部を壊して、新たに整備するという事ではないんだと思うんですが、大規模改修ということですので、拠点として、どのようなリニューアルの方向性なのか、お示しいただければと思います。

【委員長】ただいまの件に関しましては、いかがでしょうか。はい、お願いします。

【執行機関】___でございます。ただいまの東部公園の御質問でございますが、整備内容の方針といたしまして、多世代にわたってスポーツやレクリエーションを楽しめるとともに、自然と親しみ、ふれあえる、健康の増進と自然環境との共生を、二つの柱としているところでございます。スポーツ・レクリエーションゾーンの具体的な内容を示したほうがよいとのことでございますが、現在、スポーツ需要の変化などを踏まえ、時代に合った整備内容を考えているところでございます。よろしくお願いたします。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】___でございます。森林公園の森の交流センターの大規模改修でございますが、森林公園やその周辺について、農業部門で交流人口を増やし、地域の活性化に資するという目的で、各種の事業を展開しているところです。それをさらに拡大していくために、新たな機能を付け加えるなどの大規模改修等に取り組んで、さらなる交流人口の増加を目指していきたいと考えており

ます。

【委員 長】はい、よろしいでしょうか。それでは、残り 10 分ほどになってございますので、恐らく、次のお二方で時間になってしまいそうですが。それでは、___委員、どうぞ。

【___委員】208 ページの水辺空間と 213 ページの緑において、主要事業・ソフトの表で、どちらも市民主体でやっていくということが目玉となっているのですが、二つに分かれていても、市民から見ると、結局、同じことになりかねない。担当部署が違っているので、変な線引きがされると分かりにくいので、担当の壁を越えて、やっていくような考えがあるのかどうかということが 1 点。

それから、事務局の方にお伺いしたいのですが、こういった項目間の連携というのは、この冊子の中で、どのように表現ができるのか、教えていただければと思います。

【委員 長】ただいまの御質問は、前回、前々回もありまして、類似の事業が複数のところで掲げられているというお話ですね。

【___委員】さきほどの話だと、事業そのものは別だということなんでしょうけれども、一体としてやっていく必要性というのは、結構大きいのではないかと思います。

【委員 長】はい、お願いします。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘がございました、それぞれの項目の中で、複数の視点から事業を行っていくもの、あるいは、それぞれの施策の中、縦の施策の中で、違う観点からも効果のあるものについては、横の連携を図りながらやっていくべきだろうという趣旨の御指摘だろうと思います。今回の総合計画におきましては、一つの事業でありましても、複数の目的を持つものについては、それぞれの縦のライン、48 の小項目の中に位置付けていくという整理でございます。実態として、それらをどのように事業展開していくのかという部分につきましては、3 か年実施計画の中で、それぞれ取り組んでいく主要事業を位置付けた上で、関係課で連携して実施していきたいと思っております。

【___委員】ありがとうございました。最初の質問なんですけれども、これは同じ事業が書いてあるという理解でよろしいのでしょうか。208 ページと 213 ページになります。まず、これは別々の事業でやるのはおかしくて、一体的な事業であるべきだと思います。それが、1 点目の質問です。同じ事業だということであれば、今のお答えで、書き方については了解いたしました。208 ページで、ビオトープ等の整備というのがありまして、もう一方では、213 ペ

一で、市民との協働による緑の保全というのがありますよね。これが、全く違う場所で、違う事業でというような整理がされていれば、それで分かるのですが、ビオトープをやっておられる方は、周りの緑というのも、当然、関心があるでしょうから、活動する市民の立場からしますと、両方の関係の支援などを期待するのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘がありました、208 ページの4番の項目につきましては、千波湖周辺ということで、場所を想定してございます。また、213 ページにございます2番の市民との協働による緑の保全につきましては、特別緑地保全地区、いわゆる、北側斜面緑地等を想定したものでございます。また、市内一円に広がります保存樹等の指定支援ということでありますので、この事業については、それぞれの項目の中で取り組んでいくという考え方がありますが、この主要事業に書かれているもの以外でも、水、緑という一体的に進めるべき事業もあるというように認識してございます。それらの事業については、さきほど申しましたとおり、関係課で連携しながら、事業を進めていくという考え方であります。

【___委員】千波湖の周辺とか、大塚池もいろいろなところで出てきますよね。208 ページとか、212 ページなど、この辺りも、やっている市民の方から見ると、分かりにくくなっているのではないかと思いますので、御配慮をいただければと思います。以上です。

【執行機関】実施に当たりまして、分かりやすいように取り組んでまいります。

【委員長】これが最後の質問になってしまいますが、よろしいですか。はい、___委員。

【___委員】私のほうから、要望的なものですが、203 ページの生物の多様性の保全について、希少野生動植物の保全に努めていくということで、水戸市においてもサギソウであるとか、カタクリやヒカリモなど、そういうものもあります。こういったものも、保全、保護という観点で、今、十分な施策が取られていないような感じも受けます。こういったことを、第6次総合計画の中で、しっかり位置付けていく必要があるのかなと感じております。

もう1点ですけれども、212 ページですね。緑豊かな空間の形成の中で、公園ですとか、街路樹とか、いろいろなものを増やして、緑豊かにしていこうという一方で、それを、今後、管理していくという課題というのも出てくるだろうと思います。例えば、街路樹等の葉が落ちても、市民が片付けるのはなかなか大変だとか、いろいろな問題が起きてまいります。それと、高齢社会にもなっておりますし、そういったものとの将来的な考え方をどうしていくのか。緑を豊かにしながらも、そういったものも、どうしていくのか

ということを考えていく必要があると思います。ここでは、市民と協力体制で維持管理に努めますとありますけれども、そういったことが、今後、できるのか。また、市として、十分な支援体制がとれるのかということが、第6次総合計画の中でしっかり位置付けられることが大切だと思います。

その2点、お願いしたいと思います。

【委員長】ただいまの御意見は、要望ということによろしいですか。

【___委員】答弁をいただければと思います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】1点目の生物多様性について、___のほうからお答え申し上げます。この計画の中であげていましては、自然環境調査でありまして、これは10年前に市内全域で、河川とか、森などの調査を行って、貴重な種等の調査を行った経緯がございます。これからも、そういった調査をしながら、貴重な種について保存をしていきたいと考えております。御指摘のありましたサギソウやカタクリ等につきましては、個別の事業の中で、農政部門などが公園整備等において取り組んでいる状況でございますので、引き続き連携し、目配りしながら、考えていきたいと思っております。

【委員長】よろしいですか。以上で、「豊かな自然との共生」についての審議を終了させていただきます。本日の各委員さんからの御意見について、内部で整理していただきまして、修正等も含めて対応していただきたいと思います。それでは、説明者の皆さんの入れ替わりがございますので、5分間休憩させていただきます、5分後に再開ということによろしくお願いいたします。

(説明員入れ替え)

【委員長】それでは、再開いたします。続いて、施策の中項目の3-3「交流を創出する魅力の向上と発信」について、審議を進めたいと思います。おおむね3時55分の終了を予定しておりますので、御協力よろしく申し上げます。それでは、事務局から計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】はい、ありがとうございました。たたいま、計画の概要について御説明がありました。委員の皆さんから、御意見、御質問を伺いたいと思います。

いかがですか。はい、___委員、お願いします。

【___委員】市民会館にコンベンション機能を持たせて、中心市街地に設置するとい

うことは、もう明記することはできないのでしょうか。商工会議所の立場として、御意見をさせていただきたいのですが、これを中心市街地に持つてくることが、観光、交流人口のためにもいいのかなというふうに思っております。それと、水戸スタイルの教育ということについて、もう少し具体的に中身を教えていただければというふうに思います。以上です。

【委員長】はい、ただいまの2点に関して。

【執行機関】1点目の市民会館、中心市街地への位置付けということでございます。その点につきましては、重点プロジェクトのほうでも、73ページの中心市街地、都市核における「まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト」の中で、2番の項目の中に、まちの新たな活力を創出するという視点からのコンベンション拠点として、新たな市民会館の整備ということを位置付けております。中心市街地に新たな市民会館を立地するという点については、市長のほうも議会の本会議で答弁したとおり、方針として固まっているということでございますので、この総合計画本体の中でも、できる限り、そういう表記ができるように、もう一度、見直しを図ってまいります。

【___委員】ありがとうございます。

【委員長】それでは、よろしく申し上げます。2点目について、お願いします。

【執行機関】___でございます。水戸スタイルの教育につきましては、定義につきまして、70ページのほうに、「未来への投資プロジェクト」のところで、水戸スタイルの教育に関する定義が掲げてございます。また、84ページ、1-1-2「学校教育の充実」の計画のほうに、水戸スタイルの教育でやっていく具体的な内容について掲げてございます。新たな総合計画におきまして、教育を大切にしてきた水戸の伝統をしっかり受け継ぎ、文武に代表されるような、水戸の先人の教えを踏まえながら、広い世界で活躍できる資質能力の育成や、郷土を愛し、社会に貢献しようとする心の育成などに係る取組を、水戸スタイルの教育として先進的に進めていくことで、水戸の子どもたちが次の世代をリードしていくことができるような取組を進めてまいりたいと考えております。

【委員長】よろしいですか。

【___委員】じゃあ、提案します。全国の小学校で、学級長とか学級委員長というのが全部なくなりました。村山政権の時だったと思います。リーダーシップを育てるという教育は、今、小学校からやっていません。よって、これを一つの、水戸が先進となり、リーダーとなる人を育てるという意味で、提案をしたいと思います。

それから、商工会議所と青年会議所でやっている水戸検定。必要であれば、

これのジュニア版をつくらせますので、できれば、4年生の副読本と一緒に、全員が受けて、全員が合格というような検定をやったらどうなのかという、具体的な提案です。

先人の教えを教える、育てていくといった教員研修や副読本の整備やいろいろ具体的なことがなければ、掲げただけで終わってしまう。具体的に、もう少し、このようにやりますということを言わないと。つくば沿線を開発するときの一つのキャッチフレーズとして、つくばスタイルというのがよくありました。水戸スタイルというのであれば、水戸としての具体的な中身をもうちよっと詳しく書かないと、厳しいかなというふうに思います。リーダーシップの教育は、水戸から、ぜひ進めるべきだと思っております。

【委員長】確かに、二番煎じと思われなくても、具体的につくったほうがいいですね。それは、お願いということでもよろしいですか。

【___委員】はい。提案ということで。すみません。

【委員長】では、よろしくお願ひします。はい、___委員。

【___委員】216 ページに関連の質問です。216 ページのちょうど中央部分に、計画の1 というのがありまして、ごみの減量化、資源化について記載しております。これに関連の質問です。資源ごみの分別回収について、水戸市の中での町内会。これは、どれくらい参加してるのか。やっているところと、やっていないところがあるというふうに聞いているんですが、分別回収に参加、協力する町内会を増やすという計画があるかどうか、お考えがあるかどうか、それについて伺います。

【委員長】___委員。申し訳ないんですが、実は、今の御質問のところは、さきほどまでのところなんです。ただ、お答えになられる方、いらっしゃいますか。終わったところで恐縮なんですが、よろしいですか。すみません。お願いします。

【執行機関】___のほうからお答えさせていただきます。加入している町内会数というのは分からないんですけども、24年度現在で、全世帯のうちの38.76パーセントの加入率ということで、ピーク時よりは、だいぶ下がっている状況でございます。

【副委員長】私も質問したかったんです。二つあったんですが、いい機会なので。今、地域団体のところで、どこが回収しているのかということなんです。大体、子ども会がやってるんですね。私の町内会では、子ども会が13団体あったものが、今、四つです。そういう流れの中でいくと、今後も回収する仕組みをつくらないと、ごみ減量の部分が成功しないんじゃないかと、市民として危惧しています。お金をもらえるんで、今まで、子ども会が、一生懸命やっ

てきたんですね。それで、旅行に行ったりしてたんです。

もう一つあるのは、有機金属、いわゆる資源の活用ですね。これらの部分を、もう少し、お金になりますから、これを上手く回収する方法を考えていくと、もっといい仕組みができるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

【委員長】この辺に関しては、お答えになれますか。

【執行機関】まず、集団資源回収でございますが、平成 23 年度現在、団体数で 470 団体が登録されております。子ども会が中心でございますが、これは、例えば、町内会であったり、高齢者クラブであったり、その団体は問いませんので、その根底にある地域コミュニティの醸成というのが、一番大事だと思います。そういうものと相容れながら、団体数の増、参加世帯の増を図って、集団資源回収の増につなげていきたいと考えております。

それから、金属のことでございますけれども、アルミ、スチール。これは缶を中心にやっているところでございますが、本年度、国のほうで法律もできまして、大型家電、いわゆるレアメタルのほうの法的な整備もできましたので、これにつきましては、現在、試験的に、買い替えのときに、量販店でそれを無償で引き取って、市の許可のもとにやっている状況でございます。水戸市としても、早期に、大型家電の回収にも取り組んでいきたいと思っております。

【委員長】はい、ありがとうございました。3-2-4 に関しては、ここで終わりとして、交流関係のほうの議題のほうでいかがですか。はい、___委員、お願いします。

【___委員】221 ページを御覧いただきます。17 番。計画が前ページから続いておまして、計画の最後の 17 番、18 番。コンベンションの開催を活発にしていこうという意味合いのことが書かれております。コンベンションの誘致ということで書いてあるんですけども、コンベンション開催に関するネットワークを、その前にしっかりとつくり上げることが必要だろうと。散発的にコンベンションを開催するのでは、一時的な開催に終わってしまい、持続性がないということになります。せっかく一生懸命やっても、持続性がないというのは問題です。例えば、17 番に 3 行ほど、計画の説明があり、誘致活動を推進するとありますが、ネットワーキングと誘致活動を推進するというぐらいの文章に改めない。ただ、活動を推進するというだけでは、組織としての体制が整わない。こんなふうに思うわけです。そのネットワークというのは、産は産、学は学なりのネットワークを持っている。市も当然、自治体としてのネットワークを持っていると思います。そのネットワークは、別々に離れ

ていてはいけない訳でして、それらを網の目のように、一つの面に加え合わせ、三つも四つもあるネットワークを足し算する。そうした形のネットワークをつくらなければいけないんだというふうに思います。各種ネットワークと拠点との連携，融合ということが大事だと思う。この意見について，御意見，御見解を伺いたいと思います。

【委員長】 はい，お願いします。

【執行機関】 ____でございます。____委員の今の御質問でございますが，御提言を踏まえ，文言については，十分に検討してまいります。

【委員長】 はい，____委員。

【____委員】 ちょっと，私，よく存じ上げなかったせいなのかもしれないですが，コンベンションビューローという言葉が出てきていないように思うんですが，水戸市の場合，これはどうなるのでしょうか。

【委員長】 はい，お願いします。

【執行機関】 ____でございます。コンベンションビューローにつきましては，以前，水戸商工会議所にございましたが，今年の3月末に解散になりました。今年の4月から，水戸観光協会のほうに機能を移し，そちらで機能強化を図り，誘致活動を行っているところでございます。また，今年の10月にコンベンション部会のほうが観光協会にできまして，機能強化ということで誘致活動を行っているところでございます。以上でございます。

【委員長】 コンベンションビューローの会員は，ほとんど，観光協会に引き継がれましたよね。

【副委員長】 前回の戦略的観光のところでも話したと思うんですが，さきほど，委員のほうから質問があつて，仕組みづくりの話をしましたけれども，やはり，コンベンションビューローができて，その工程表をつくるに当たって，いつの時点で人を配置して，各自治体が競争をしていますから，それを大体，3年から5年くらいのリズムで，相手と戦って取っていくのかという仕組みづくりをしない限り，絶対に取り込めないのかなというふうに思います。私たち，そういうことをいろいろやってきましたので。さきほど，ネットワークの話がありましたけれども，もう少し，集中するところ，どこで責任を持つてやるのか，絵に描いた餅にならないようにするためには，どういうふうにするのかというのを，もう少し考えないと。各自治体の競争ですから，物も持っていないと戦いができませんよという部分のところも，この間，お話ししたと思うんですが，誘致するに当たって，そういうところまで考えて，この10年間で150万人の交流人口を増やしていくということが一番の柱じゃないかなというふうに思います。その辺のところを，絵に描けばいいのかな

と思うんですね。さきほど、____委員のほうからありました。はっきり言ったら、コンベンションビューローなら、コンベンションビューローの中に、そういう組織を置いておくとか、そういうことをやっていったら、成功するんじゃないかなと思います。以上です。

【委員 長】ただいまの件は、はい。

【執行機関】ただいまの副委員長長の御意見を踏まえまして、今後、強化の方法、方策については、十分検討してまいります。

【委員 長】はい、ありがとうございました。コンベンションビューローの件は、私も自分の所の組織がビューローの会員になっていて、会員向け勉強会で、宇都宮のコンベンションビューローの方をお招きして、勉強会をやったことあるんですけど、結構、軌道に乗るまで時間がかかったらしいんですね。その独特のノウハウを蓄積していかなければいけないのと、当然、そのビューローのスタッフのノウハウだけじゃなくて、市内のコンベンションに関わる事業者が、それに向けて、一致団結してやっていかないと、なかなか大きな大会を迎え入れることはできないようなので、その辺は、ちょっと時間がかかるのかもしれないんですが、やっぱり、どこかがリーダーシップを取ってやっていかないと、多分、前に進まないんじゃないかなという気がします。そのこのところは、まさに推進という言葉になってくるのかもしれないんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。その他、いかがですか。____委員。

【____委員】前回、私、欠席してしまっただんですけど、そことちょっと重なってくるので、議論があったんだと思うんですが、外国人観光客を積極的に増やしていくという文言がどこにも出てなくて。前回、東京オリンピック絡みでの御意見も出てたようですが、当然、そこに絡んだ観光客の対応というのがあるのかなと思います。その辺り、例えば、具体的には、おもてなし力の向上で、マイスター制度だとか、観光ボランティアを育成するという視点で、どのようなテキストで、誰が講師になって、どういうレベルをマイスターの合格ラインにするのかとか、その辺りで、お考えのことを具体的に少し教えていただきたいなと思います。

【委員 長】ただいまの件は、はい、お願ひします。

【執行機関】____でございます。外国人の誘客、誘致につきましては、資料の169ページの10番にあるように、国際観光の推進ということで、記載されておりますので、そちらのほうを御覧いただければと思います。また、今後、おもてなしマイスター制度の創設に向けまして、十分に検討してまいりますので、その中でもあわせて、外国人の方の誘致、おもてなしについても検討してま

いりたいと思っております。以上でございます。

【委員長】はい、___委員。お願いします。

【___委員】今の___委員のお話と関連するんですけども、おもてなしマイスター制度を創設するという事は、大変結構なことだと私は思うんです。どういうマイスターにするのかというときに、やっぱり、水戸の特色に応じたものでなければ、ならないんだと思うんです。いろいろな先進例を見ますと、倉敷などでは、蔵のまちで、ハード面のバリアもあるので、困っているお客さんがいたら手を差し伸べるというようなことで、バリアフリーの講座を受けたり、高齢者の疑似体験をしたりというような、いろいろな講座をやったうえで、認定証をいただいた方がマイスターになっているようなんです。ですから、水戸で、じゃあ、どういう観光客を想定して、どういうおもてなしをするのかということがないと、あまり同じでも仕方がないのかなと。今言ったことは、どこでも共通することかもしれないですけども、そういうビジョンがあれば、お聞きしたいなと思ったんです。困っている方に対して、おもてなし処として、店舗毎に提供できるサービスを登録いただくようなことを倉敷ではやっているようなんですけど、まち全体として、歓迎している雰囲気になるという点では、非常にいい取組かなと思ったんです。もし、具体的なところがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つですね、221 ページに関して、いろいろな拠点で交流をしようということが書かれているんですけど、前回、___委員が、ジオパークのことを提起されていたと思うんです。私もよく分からなくて、いろいろと聞いてみたんですけども、茨城大学の先生たちが中心になってやっておられて、ずいぶん立派な地質観光マップというものもネットでダウンロードできたんですよ。知らずにいて非常に勉強になりました。要するに、地勢学的に水戸市の成り立ちだとか、それに伴う歴史だとか、経済だとか、それぞれぶつ切りじゃなくて、体系的に水戸の歴史が学べて、非常に面白いということで、今度、3日、4日ですか、全国から集まって、水戸でイベントをするということも聞きました。まさに、産・学・官によるいろんなイベントの一つとしてもそうだし、歴史・観光ロードというのもそうですけど、こういう地質観光マップもあるんだなと思いました。そういう、既にある連携の形としては、どこまで計画に明記して位置付けるのかということは、検討の余地はあると思うんです。こういうものをもっと発掘といいますか、市民に知らしめるような取組をするということも大事なのかなというふうに思いました。温泉地などでは、これは面白いということで、温泉街を挙げて、ジオパークに取り組んでいる自治体もあるようです。その点では、まだまだちょっと、水戸市で

は位置付けが弱いのかなど。私も知らないくらいでしたので。ですから、一つ、あらゆる可能性を生かすという点での姿勢が必要じゃないかなと思うんです。ちょっと、関係課がいるかわからないんですが、ジオパークについての取組状況もあわせて、お答えいただければと思います。

【委員長】はい、ただいまの件では。最初のマイスターのほうですね。お願いします。

【執行機関】___委員のマイスターの御質問について、お答えいたします。今、___委員から御指摘のありました倉敷などの先進事例につきましては、我々も調査、研究しているところございまして、そちらから、いろいろなことを学びまして、今後、水戸のまち、商店街、事業者を挙げて、おもてなしができる制度について、十分に検討してまいりたいと考えております。

【執行機関】2点目のジオパークの件でありますけれども、今回、219 ページから位置付けております「魅力ある交流拠点の形成」につきましては、基本的に、222 ページにありますとおり、主要事業として、既存の資源を生かしながら、魅力発信・交流拠点としての機能強化を図っていくという考え方でございます。ただいまのジオパーク等については、魅力発信・交流拠点という視点ではなく、観光を進めていく上での、重要な資源というような位置付けの中で、2-2-1の柱、「戦略的観光の振興」の中で、そういった資源としての活用も含めて、こちらの施策を推進する中で、検討してまいりたいと考えております。以上であります。

【___委員】関連してよろしいでしょうか。

【委員長】どうぞ。

【___委員】さきほどの倉敷の事例なんですけど、ちょっと私もいろいろ関わっていたこともあるんです。やはりですね、一つは、おもてなしについては、自分たちにとってのおもてなしというのが何かということ、自分たちでちゃんと決めるというのが大前提ですので、他の事例を勉強されるときに、きちんと情報を入れられることが必要なのかなと思います。倉敷の場合は、特に、民間の方が中心になって制度をつくっておられるというところが、国からの表彰を受けた一番大きな理由ですので、そういう形でいくのか。その裏返しとして、行政のコントロールがやりにくいということで、今、いくつかの問題も出ています。その辺も含めて、水戸で何がいいのか、お考えいただければいいのかなと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】今のは、御意見として、よろしくお願いたします。はい、___委員。

【___委員】話題を変えます。226 ページに目標指標という表があります。その番号の3番。ミトノートの配布部数を増やしますよという意思表示になっており

ます。ミトノートの創刊号を拝見したんですが、水戸をPRするのに、すばらしい冊子だというふうに思っております。編集に当たった人は、かなり有能な人が取り組んだんじゃないかというふうに想像しております。ところで、ミトノートの発行は、年に一度くらいを考えているのかどうか。平成24年度に1万部、平成35年度に5万部と、その間は一体どうするのか、いわゆる編集、発行の計画をお持ちだったら、御説明いただきたい。

【委員長】ミトノートの発行、お願いします。

【執行機関】____でございます。ミトノートはこちらでございますが、昨年、1万部、初めて発行いたしました。今年もまた、同じように1号を発行してまいります。35年度に5万部としておりますが、今後、年に一つないし二つということで、テーマを決めて、シリーズで出していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【委員長】はい、よろしいですか。

【____委員】はい。

【委員長】その他、いかがですか。____委員、お願いします。

【____委員】3-3については、5水総でもなかった、ブランド力の向上であるとか、戦略的な観光PR活動を推進するというので、かなり意欲的なテーマを盛り込まれたなという印象を受けております。ただですね、例えば、このブランド力の向上ですとか、これは要するに、内部的な評価ではなくて、外からの評価なのかなと。市民であるとか、市外の方、県外の方からの評価が、イコール、ブランド力なのかなという感じは受けております。ここでも、目標指標で、地域ブランド調査を246位から100位以内に持っていくんだという、かなり意欲的な目標を立てておりますけれども。ただですね、ブランド力の向上にしても、やはり、ブランドを高める戦略的な取組がなければいけないのかなという感じはしました。ここで、いろいろと計画に掲げられておりますけれども、こういったものを組み合わせていながら、どうやって、地域外の人であるとか、物であるとか、又はお金を呼び込んでいくのか。これも、一つの大きな戦略なんだろうと思いますけれども、どうしても作り手の視点になってきてしまう。受け手側の発想というのが、ブランド戦略の基本なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういったものを、どうやってこの中に取り入れていくのか、ちょっと、その辺の考え方をお聞かせいただきたいなと思います。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】____でございます。戦略的なブランドをどのように進めていくかということでございますが、やはり、委員さんおっしゃいましたように、総合的に

やっていくものだと思っております。こういうものを具体的にやっていきますということではないんですが、総合的に勘案して、水戸市全体で、水戸市の全課が一丸となって、そして、私どもも協力し合って、一丸となってやっていく。そして、市民の方々にも、水戸ってこんなにいいものがあるということ、一人一人に認識していただきまして、市民からも発信していただきたい。そのような方向で、外に向けてやっていくという戦略と、市民に対しても、水戸市ってこんなに素晴らしいんだということ、意識付けといたしますか、PRしていくようなものもあわせながら、総合的にやってまいりたいと考えております。

【委員長】よろしいですか。その他には、いかがですか。

【副委員長】224 ページの2番のブランド力のところで、水戸の梅の産地づくりについて、どんなイメージで考えられているのか。

それともう一つ。前回もお話したんですが、水戸のブランド力で、観光の5要素、もしくは、私たちが生きていくのに必要な衣・食・住の食の部分のブランド力が、3-3-2の中で欠けているんじゃないかなど。たまたま、図書館に行ってみて、『水戸黄門の食卓』という本を読んだんです。そうしたら、この中に、いろいろとアイデアがありましてね。古代から始まり、大体、江戸時代あたりに食文化の流れができ上がっているんですが、大きな郷土料理なり、水戸黄門が何を好んでいたのかとか、そういう視点も含めて開発をしていくのが、ブランド力ではないかな。ありきたりではなく、歴史の中から拾い出すと、いいものができるんじゃないかなというふうに思うんです。前も戦略的観光の部分で言いましたけど、このブランド力の向上には、食の部分が書かれていない。以上、二つです。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】____でございます。まず、御指摘の水戸の梅産地づくり。これの内容について、御説明させていただきます。梅といいますと、全国的に有名になっておりますが、それは、偕楽園の梅、梅の花でございます。梅の、いわゆる食品としての果樹としては、ほとんど知られていないのが実情でございます。この中で考えておりますのは、果樹としての梅の可能性がございますので、その生産振興。そして、付加価値をつけた加工、また、販路拡大に向けたPR等。そういうものを、お菓子屋さんですとか、梅酒のメーカーが、実際にいろいろと展開していく上で、協議をしながら、現在、進めているところでございます。

もう一つ、水戸黄門のお話も出ましたけれども、我々、農産物の提供ということで、実際、水戸黄門については、ラーメンでありますとか、いろいろ

ございます。そういうものも、農産物の振興に上手く役立つような展開ができたら良いと考えてございますので、表現については、そのようなことも含めて、入れられるかどうか、持ち帰って検討いたしたいと思います。以上でございます。

【副委員長】梅の産地づくりのところは分かりました。その産地をつくるのに、仕組みづくりとして手っ取り早いのは、私もたまたま農業のほうを手がけておりますが、今、耕作放棄地がものすごくあるんですよね。これらを、何か、行政の仕組みとして上手く活用できれば、その耕作放棄地が、梅の資源になるんじゃないかな。市街地の外側には、びっくりするほど耕作放棄地があります。それらの活用を、仕組みづくりの中で考えられたら、この10年間で、いいものができるんじゃないかなと思います。以上です。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】今、御指摘のありました耕作放棄地。様々な施策を行っておりますが、梅に関してはですね、手を挙げて、実際に栽培をしていただく農家にとって、栽培自体が経営的に成り立つ、所得も向上させる、そういう魅力あるものでないと、実際に栽培される方は手を挙げないということもございます。我々の支援としては、補助金等もありますが、やはり、実際に、梅が大きくなって、収穫ができたときに、どのように販売して、所得を上げられるのか。その辺をよく考えて、生産者、加工等、それから、実際に販売できるか等も含めて、協議しながら進めてまいりたいと考えております。

【委員長】よろしいですか。はい、その他、いかがですか。___委員、よろしいですか。

【___委員】梅をつくるというところで、今、思い出したんですけど、近所の家で空き地があったんです。それで、梅を植えて、栽培を始めたら、突然、何年かして、辞めちゃったんですね。やっぱり、空き地にしておくと、栽培をしたときの税金のかかり方が違うんだそうです。だから、今の空き地も、空き家にしておくほうが、更地にするよりいいとか、そういう問題も兼ねあってきたりして、うまくその辺が進んでいかないのかな。これは、ほんの一部なので、梅栽培をする土地に関しては、当てはまるかどうか分かりませんが、普及していくということは、そういう兼ね合いもあるので、簡単にはいかないのかなと。

それと、去年、梅まつりで、梅酒の試飲会がすごくにぎわったんですね。水戸の梅の産地として、どれくらいの梅酒、お酒が出たのかな。何十種類も全国から集めたと思うんです。そういうときに、水戸をPRしていかないと、イメージ的に弱いんじゃないかなというのはあります。せつかく、あれだけ

人が集まるイベントができたので、さらに、水戸の梅としてのPRもうまくかみ合わせていけたらいいんじゃないかなと思います。

【委員長】ただいまの件、多分、前段は税制によるものですよね。普及要因になるのか、障害になるのかというところ。二番目は梅酒の件ですね。

【__委員】水戸が、どれくらいPRしているのか。

【委員長】はい、お願いします。

【執行機関】__委員の今の梅酒大会、水戸の梅まつりで開催しました梅酒大会についてお答えいたします。今年の3月に、第1回の大会としまして、全国から157品種の梅酒が集まりまして、東日本初の全国大会を開催させていただいたところでございます。そちらの中で、水戸市内の二つの酒蔵さんから、合計6種類の梅酒が出品されまして、そのうちの 하나가、今回、日本一になったものがございます。また、来年の3月も、第2回ということで、梅酒の大会、規模を拡大して開催していく予定でございますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

【__委員】水戸市のPRを強くお願いします。

【委員長】前段の件は、今日はちょっと難しいですかね。今、お答えいただくのは、はい、お願いします。

【執行機関】__でございます。税のお話ですけれども、固定資産税の中で、平たく言いまして、一番安いのは、農地。__委員がおっしゃった雑種地になりますと、高くなります。ですから、耕作をしましたよ、農地として扱っていますよということで、申告とかをしていただければ、農地という扱いになりうるといってございまして、税部門との連絡調整が非常に大事だということでございます。以上です。

【委員長】はい、ありがとうございました。それでは、残り5分を切っておりますが、あと、お一人ぐらいかと思うんですが、よろしいですか。これが、最後の質問になるかと思うんですが。__委員、お願いします。

【__委員】短い簡単な質問です。222ページを御覧願ひます。ここには、主要事業・ソフトと表現してありますが、これは交流拠点の形成に関する事業名を一覧表にまとめたものであります。その3番目ですが、コンベンション施設の強化、新たな市民会館の整備によるコンベンション施設の強化とあるんですが、これはソフト事業ではなくて、ハード事業ではないかと。いわゆる文書整理の問題みたいな指摘なんですけども、主要事業・ハードの表を設ける必要があるんじゃないか。内容から言いまして、ソフト事業の中に入れるのはしっくりこない。いかがでしょうか。

【委員長】ただいまの御指摘に関して、いかがですか。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘ありました、新たな市民会館の整備につきましては、他の項目で、主要事業のハードという位置付けを行っております。今回、コンベンション施設の強化ということで、その市民会館ができ上がった後のコンベンション施設の強化というような位置付けを想定していたところでございますけれども、ハードとしての位置付けにつきましても、他の施策とのバランス等を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

【___委員】ですから、ソフト的なニュアンスを出すのであれば、例えば、コンベンション施設の強化ではなくて、コンベンション機能の強化と。それぐらい、用語は工夫する必要があるかと思えます。

【委員長】表現のことですね。

【執行機関】ただいまの御指摘を踏まえて、全体的な見直しを図ってまいります。

【___委員】市民会館をつくるというハード事業としての計画は、どこに書いてあるんですか。

【執行機関】198 ページに、3-1-2「芸術・文化の振興」の項目でありますけれども、198 ページの主要事業・ハード、整備計画におきまして、1 番の項目に、新たな市民会館の整備ということで、ハード事業としての位置付けを行っているところでございます。

【___委員】はい、わかりました。確認しました。どうも、ありがとう。

【委員長】それではですね、お時間のほうも押してきております。3-3「交流を創出する魅力の向上と発信」については、本日、皆さんから出された意見を詰めていただき、また、御対応いただければと思います。議題に掲げました、基本計画各論案については、以上をもって、一通り終了といたします。

本日の審議と別に、前回まで御議論いただいた内容に関しまして、事務局より資料が提出されておりますので、説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ありがとうございました。資料1及び2について、委員の皆さん、何か御意見とかございますか。それぞれに、計画の中での位置付けとか、そのスタンスをですね、丁寧に御説明いただいたかと思うんですが。御理解いただいたということで、よろしいですか。

それでは、本日本日予定しておりました審議は終了いたしました。委員の皆さんからは、何かございますか。はい、よろしいですか。

最後に、私のほうから、1点だけ。今日、___委員からも御指摘ございま

したが、今回の計画で、施策や事業の目的に沿って、一つの事業について、複数の計画に紐付けられているものがあります。その場合に、主要事業のハードについては、事業費の関係で、主となる項目についてだけ、記載しているような形になっているので、さきほどの市民会館の話もそうですが、関係しているのにそこに出てきてないということがあるんです。これをですね、市民に分かりやすい計画としていくためにも、ハード事業であっても、複数の項目に関係するものについては、それぞれに掲載していけないかということ、御検討していただきたいと思います。お願いということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から、何か連絡事項等、ございますでしょうか。

(事務局説明)

【委員長】 それでは、本日の委員会は、これで終了したいと思います。もし、この後、何か御意見がございましたら、事務局のほうにお願いいたします。

以上を持ちまして、第4回の水戸市総合企画審議会第2小委員会は、閉会させていただきます。今日は、どうもありがとうございました。